

## 再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：都市局 街路交通施設課  
担当課長名：荒川 辰雄

事業名：高規格ICアクセス 都市計画道路 干穂王子ヶ浜線 （干穂1丁目～春日）	事業区分：街路	事業主体：和歌山県		
起終点：自：和歌山県新宮市干穂1丁目 至：和歌山県新宮市春日		延長：0.5km		
<b>事業概要</b> 都市計画道路干穂王子ヶ浜線は、国道24号と県道あけぼの広角線を結ぶ、延長約2.3kmの都市計画道路である。当路線は新宮市の東西を連絡するとともに、新たに整備される新宮紀宝道路新宮北IC（仮称）から市内部への誘導と観光拠点、JR新宮駅へのアクセス、国道24号へ連絡を担う道路である。また、当該事業区間は緊急輸送道路（第一次）として災害発生時の救助・救急・消火活動及び避難者への物資輸送の円滑化を図る上で重要な区間である。当該事業区間を整備することにより、国道42号と新宮紀宝道路新宮北IC（仮称）間のアクセス性の向上や、新宮駅周辺市街地の交通が円滑化するとともに、周辺道路の渋滞緩和及び歩道の整備による歩行者等の安全性を確保するものである。				
R2年度事業化	S17年度都市計画決定	R3年度用地着手		
R5年度工事着手				
全体事業費：約35億円	事業進捗率：約1%	供用済延長：— km		
計画交通量：5,000台/日				
費用対効果	B/C （事業全体） 1.1 （残事業） 1.2	総費用 （残事業）/（事業全体） 27/29億円 事業費：27/29億円 維持管理費：0.16/0.16億円	総便益 （残事業）/（事業全体） 32/32億円 走行時間短縮便益：30/30億円 走行経費減少便益：1.5/1.5億円 交通事故減少便益：0.13/0.13億円	基準年 令和3年
<b>感度分析の結果</b> （事業全体）交通量：B/C=1.0~1.2（交通量±10%） 事業費：B/C=1.0~1.2（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.0~1.2（事業期間±20%）				
（残事業）交通量：B/C=1.1~1.3（交通量±10%） 事業費：B/C=1.1~1.3（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.1~1.3（事業期間±20%）				
<b>事業の効果等</b> ・第一次緊急輸送道路に指定されており、災害発生時の救助・救急・消火活動及び避難者への物資輸送の円滑化を図る。 ・両側に3.5mの自転車歩行者道を整備することにより、通勤や近隣学校への通学路としての利用者の安全確保を図る。 ・新宮市北部地域における東西軸が形成され、国道42号と新宮紀宝道路新宮北IC（仮称）へのアクセス性が向上し、新宮駅周辺市街地の交通円滑化に寄与する。 ・周辺道路の渋滞緩和が図られ、快適性の向上が期待される。				
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 新宮市や和歌山県自治会連合会から早期整備の要望がある。				
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 事業継続を妥当と認める。				
<b>事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等</b> 近畿自動車道紀勢線新宮紀宝道路が令和6年秋に供用予定。				
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> 用地取得率0%、事業進捗率約1%				
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> 用地補償及び工事の推進を図り、早期供用を目指す。				
<b>施設の構造や工法の変更等</b> 再生材の利用及びプレキャスト製品の使用等により、コスト縮減に努めている。				
<b>対応方針</b> 事業継続				

対応方針決定の理由

事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。